

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月29日
【会社名】	サンヨーホームズ株式会社
【英訳名】	Sanyo Homes Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 田中 康典
【本店の所在の場所】	大阪市西区西本町一丁目 4番 1号
【電話番号】	(06) 6578 - 3403 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 管理本部長 松本 文雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区西本町一丁目 4番 1号
【電話番号】	(06) 6578 - 3403 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 管理本部長 松本 文雄
【縦覧に供する場所】	サンヨーホームズ株式会社東京支店 (東京都千代田区一番町13番3号) サンヨーホームズ株式会社中部支店 (名古屋市千種区内山三丁目30番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第19回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
 期末配当に関する事項
 当社普通株式1株につき金15円

第2号議案 定款一部変更の件
 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）による改正後の会社法（以下、「改正会社法」といいます。）により、監査等委員会設置会社へ移行するために、定款の一部を変更するもの、責任限定契約を締結することができる取締役等の範囲を変更するために、定款の一部を変更するもの、及び、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが出来るよう規定を新設し、併せて新規規定と重複する現行規定を削除するとともに、その他所要の変更をするものである。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
 取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、田中康典、山平恵子、松岡久志、美山正人、田中教二、松本文雄、島崎耕造及び世良守を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
 監査等委員である取締役として、大西誠二、中園壽二、梶川強士及び高山和則を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の設定の件
 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人部分は含まないものとする。）と設定する。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額の設定の件
 監査等委員である取締役の報酬額を年額40百万円以内と設定する。

第7号議案 監査役に対する退職慰労金贈呈の件
 退任監査役井戸茂雄氏及び岩井清氏に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査等委員である取締役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	102,608	252	-	（注）1	可決（99.8%）
第2号議案	99,731	3,129	-	（注）2	可決（97.0%）
第3号議案				（注）3	
田中 康典	102,332	528	-		可決（99.5%）
山平 恵子	102,343	517	-		可決（99.5%）
松岡 久志	102,344	516	-		可決（99.5%）
美山 正人	102,349	511	-		可決（99.5%）

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
田中 教二	102,349	511	-		可決(99.5%)
松本 文雄	102,349	511	-		可決(99.5%)
島崎 耕造	102,349	511	-		可決(99.5%)
世良 守	102,349	511	-		可決(99.5%)
第4号議案				(注)3	
大西 誠二	102,226	634	-		可決(99.4%)
中園 壽二	100,400	2,460	-		可決(97.6%)
梶川 強士	102,510	350	-		可決(99.7%)
高山 和則	102,510	350	-		可決(99.7%)
第5号議案	102,513	347	-	(注)1	可決(99.7%)
第6号議案	102,351	509	-	(注)1	可決(99.5%)
第7号議案	98,233	4,627	-	(注)1	可決(95.5%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上